

# 119番からの折り返し連絡のお知らせ

一般回線電話、各携帯電話会社からの119番通報時の着信において通話が中断された場合や、着信履歴があった場合に、消防署から安否確認等のために折り返しの電話連絡をしているところですが、令和6年11月下旬をめどに各携帯電話会社によっては「119」番の着信番号の表示に変更となりました。

※ 以下、次の点にご注意してください。

- 1 原則、消防署からの折り返しの着信番号は、「119」番で表示されます。
- 2 携帯電話会社によっては、「119」番の表示移行がされておらず、「0285-82-0119」等で着信番号の表示がされる場合があります。
- 3 誤った操作により「119」番通報がなされ、発信画面に「119」番の表示が残っている又は、電話が途中で切断された場合に、「119」番又は、「0285-82-0119」番等からの回線により折り返しの電話連絡が消防署からあります。その際は、着信に際していただき、誤報の旨をお伝えください。

場合によっては、消防側で電話会社に照会を依頼し通報者の身元確認を行い、安否確認がとれるまで追跡調査をする場合があります。電話にて安否確認が取れない場合には、消防車や救急車が現場確認に向かうことがあります。

折り返しの電話に出ていただくことにより、迅速に消防側が誤報であると把握できます。そのため消防車、救急車を適切に運用することが可能になり、住民サービスの向上につながりますので、ご協力のほどお願いいたします。

